

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成24年2月2日(2012.2.2)

【公表番号】特表2008-534839(P2008-534839A)

【公表日】平成20年8月28日(2008.8.28)

【年通号数】公開・登録公報2008-034

【出願番号】特願2008-502452(P2008-502452)

【国際特許分類】

F 03B 13/18 (2006.01)

【F I】

F 03B 13/18

【誤訳訂正書】

【提出日】平成23年12月8日(2011.12.8)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

比較的浅い水中にて使用される波エネルギーの変換装置(1)であって、装置を使用するとき、水体(6)の底に固定し得るよう形成され且つ配置された基部分(2)と、前記基部分と回動可能に接続された(12)直立のフラップ部分(8)にして、使用中、フラップ部分(8)の面に作用する波の動きに応動して水平軸線の回りにて後方及び前方に旋回し得るよう形成され且つ配置された前記フラップ部分と、フラップ部分の動きからエネルギーを取り出す動力取り出し手段と、を備える、波エネルギーの変換装置(1)において、フラップ部分(8)が水の動きに對面する状態にて基部分(2)が水体(6)の底に固定されたとき、基部分(2)及びフラップ部分(8)は、水の深さの少なくとも全体を通して垂直に延び、波頭から海底まで水の全深さに渡って波の動きに対して実質的に連續面を提供するよう形成され且つ配置されており、フラップ部分(8)は、水中にて使用中の該フラップ部分(8)を垂直な向きに偏倚する浮力を受けるようになされており、フラップ部分は(8)は、高い浮力中心と、低い質量中心とを有する、波エネルギーの変換装置。

【請求項2】

請求項1に記載の波エネルギーの変換装置(1)において、フラップ部分(8)及び基部分(2)は、フラップ部分(8)が予想される全ての潮位及び海の状態にて水の表面(10)を突き通すような寸法とされる、波エネルギーの変換装置。

【請求項3】

請求項1に記載の波エネルギーの変換装置(1)において、フラップ部分(8)の回動接続部(12)は、基部分(2)に対して上方に且つ下方に動くことができる、波エネルギーの変換装置。

【請求項4】

請求項1ないし3の何れか1つの項に記載の波エネルギーの変換装置(1)において、フラップ部分(8)は全体として矩形の形態を有する、波エネルギーの変換装置。

【請求項5】

請求項1ないし4の何れか1つの項に記載の波エネルギーの変換装置(1)において、フラップ部分(8)は、モジュラー式構造である、波エネルギーの変換装置。

【請求項6】

請求項5に記載の波エネルギーの変換装置(1)において、モジュラー式構成要素は、平

板、複合的補強平板及び管から成る群から選ばれる、波エネルギーの変換装置。

【請求項 7】

請求項 1ないし 6 の何れか 1 つの項に記載の波エネルギーの変換装置(1)において、フラップ部分(8)は、平行な平面内にて互いに隣接して配置され、フラップに対し全体として矩形の形態を提供する管部分を備える、波エネルギーの変換装置。

【請求項 8】

請求項 7 に記載の波エネルギーの変換装置(1)において、管部分は、管の大径部分がフラップ部分の頂端縁に向けた状態にて水平に配置される、波エネルギーの変換装置。

【請求項 9】

請求項 1ないし 8 の何れか 1 つの項に記載の波エネルギーの変換装置(1)において、フラップ部分(8)の少なくとも上側部分には、弾性面が設けられる、波エネルギーの変換装置。

【請求項 10】

請求項 1ないし 9 の何れか 1 つの項に記載の波エネルギーの変換装置(1)において、基部分(2)は、波の動きをフラップ部分(8)に向け得るように形成され且つ配置された偏向板(13)を備える、波エネルギーの変換装置。

【請求項 11】

請求項 1ないし 10 の何れか 1 つの項に記載の波エネルギーの変換装置(1)において、フラップ部分(8)は、その高さに少なくとも等しい幅を有する、波エネルギーの変換装置。

【請求項 12】

請求項 1ないし 10 の何れか 1 つの項に記載の波エネルギーの変換装置(1)において、フラップ部分(8)の幅は、フラップ部分の高さの 1ないし 3 倍の範囲にある、波エネルギーの変換装置。

【請求項 13】

請求項 1ないし 12 の何れか 1 つの項に記載の波エネルギーの変換装置(1)において、フラップ部分(8)は、丸味を付けた頂端縁又は側端縁(18)を有する、波エネルギーの変換装置。

【請求項 14】

請求項 13 に記載の波エネルギーの変換装置(1)において、端縁(18)は、0.5ないし 2 m の半径にて丸味が付けられる、波エネルギーの変換装置。

【請求項 15】

請求項 1ないし 14 の何れか 1 つの項に記載の波エネルギーの変換装置(1)において、フラップ部分(8)の頂端縁は、円筒状、「T」字形、閉じた「Y」字形及び逆「L」字形から成る群から選ばれた断面の形状を有する、波エネルギーの変換装置。

【請求項 16】

請求項 1ないし 14 の何れか 1 つの項に記載の波エネルギーの変換装置(1)において、フラップ部分(8)の頂端縁は、全体として円筒状の断面形態を有し且つ、フラップ部分の全体的な厚さよりも実質的に大きい直径をしている、波エネルギーの変換装置。

【請求項 17】

請求項 1ないし 16 の何れか 1 つの項に記載の波エネルギーの変換装置(1)において、フラップ部分(8)には、空気、気体又は発泡材の少なくとも 1 つを保持する室が設けられる、波エネルギーの変換装置。

【請求項 18】

請求項 17 に記載の波エネルギーの変換装置(1)において、浮力は、空気にて充填された室を浸水させることにより調節される、波エネルギーの変換装置。

【請求項 19】

請求項 1ないし 18 の何れか 1 つの項に記載の波エネルギーの変換装置(1)において、捩りバー(16)、エラストマー的ばね(14)及び圧縮気体ばねから成る群から選ばれた追加的な偏倚手段が提供される、波エネルギーの変換装置。

【請求項 20】

請求項 1 ないし 19 の何れか 1 つの項に記載の波エネルギーの変換装置（1）において、フラップ部分（8）は、前記フラップ部分の浮力中心を変化させるステップと、浮力を変化させるステップと、フラップ部分の質量中心を変化させるステップと、前記偏倚手段の特徴を変化させるステップとから成る群から選ばれた手段によりその自然の揺動周期を変化させ得るように形成され且つ配置される、波エネルギーの変換装置。

【請求項 21】

請求項 1 ないし 20 の何れか 1 つの項に記載の波エネルギーの変換装置（1）において、フラップ部分（8）は、フラップ部分を海底まで駆動して該フラップ部分を固定位置に掛止めすることにより、使用時、水平に位置することができるように形成され且つ配置される、波エネルギーの変換装置。

【請求項 22】

請求項 1 ないし 21 の何れか 1 つの項に記載の波エネルギーの変換装置（1）において、拡張可能であり、また、その寸法を縮小させ得るように収縮することができるフラップ部分を提供するステップと、弱体な壊しやすいフラップ部分を提供するステップと、フラップ部分の上方部分がフラップ部分の他の部分内に格納されないように形成され且つ配置されるフラップ部分を提供するステップとから成る群から選ばれたステップにより、フラップ部分（8）の表面積を減少させることができ、波エネルギーの変換装置。

【請求項 23】

請求項 1 ないし 22 の何れか 1 つの項に記載の波エネルギーの変換装置において、電力取り出し手段は、高圧の液圧流体により駆動される液圧モータ（38）と、前記液圧モータと接続されたはずみ車エネルギー貯蔵体（48）と、前記はずみ車により駆動される可変速度発電装置（50）とから成る、波エネルギーの変換装置。

【請求項 24】

エネルギー発生システムにおいて、請求項 1 に記載され且つ、互いに相互接続された複数の波エネルギーの変換装置（1）を備える、エネルギー発生システム。

【請求項 25】

請求 24 に記載のエネルギー発生システムにおいて、複数の装置のフラップ部分（8）は、使用時、隣接する装置のフラップ部分が主要な波の方向に対してある角度にてカスケード状に配置されて、第一のフラップと最後のフラップとの間の距離が波の伝播方向に向けて少なくとも波長の $1/4$ となるような配列に配置される、エネルギー発生システム。

【請求項 26】

波からエネルギーを取り出す方法において、請求項 1 に記載の波エネルギーの変換装置（1）を提供するステップと、そのフラップ部分（8）が波の方向に對面するように前記装置を水体の底に配置するステップと、波エネルギーを前記水体の波から取り出すステップとを備える、方法。

【請求項 27】

請求項 26 に記載の波からエネルギーを取り出す方法において、波エネルギーの変換装置（1）は、6 ないし 20 m の深さの水体の底に配置される、方法。

【請求項 28】

請求項 27 に記載の波からエネルギーを取り出す方法において、波エネルギーの変換装置（1）は、8 ないし 16 m の深さの水体の底に配置される、方法。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0026

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0026】

望ましくは、フラップ部分は、高い浮力中心と、低い質量中心とを有するものとする。フラップの上方部分は、回動点から最も離れているため、使用中、最大の動きを経験し、

このため、該上方部分には最大の力が加わる。その上方部分にて質量が減少した（浮力は、より大きくなる）フラップを備えることにより、該上方部分に作用する曲げ力は減少する。かかる望ましい性質は、例えば、水平に積層した管部分から成るフラップ部分であつて、使用される管の直径がフラップの頂部に向かうにつれて増大するようにしたフラップ部分を提供することにより実現される。フラップの基部（回動点）付近にて管を浸水させ又は部分的に浸水させることにより、質量中心を低くすることができ、一方、フラップの頂部付近に、より直徑の大きい管を用いて大きな空間容積を与えることにより、浮力中心をフラップの頂部に近づけることができる。